医療費のお知らせ(医療費通知)の確定申告利用

国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんに、ご自身の医療費や健康に対する 認識を深めていただくことを目的として、下記の期間中に医療機関を受診した世帯に「医療費のお 知らせ」をお送りしています。

■国民健康保険の医療費通知時期

4 月上旬発送 | 6 月上旬発送 | 8 月上旬発送 | 10 月上旬発送 | 12 月上旬発送 | 2 月上旬発送 | 12 · 1 月診療分 | 2 · 3 月診療分 | 4 · 5 月診療分 | 6 · 7 月診療分 | 8 · 9 月診療分 | 10 · 11 月診療分 |

■後期高齢者医療制度の医療費通知時期

令和 4 年 1 月上旬発送令和 4 年 2 月下旬発送令和 3 年 1 月~ 9 月診療分令和 3 年 10 月~ 12 月診療分

この通知は、確定申告の「医療費控除の明細書」として使用可能です。

なお、国民健康保険の12月診療分は、確定申告締め切り前に送付することができないため、領収書に基づいて作成した明細書を申告書に添付することとなりますので、ご了承ください。

- ※再発行はできませんので、医療費控除の明細書として使用する場合は、大切に保管してください。
- ○問合せ ・通知内容に関すること 福祉保健課医療給付係
 - ・確定申告に関すること 北見税務署 (☎ 23-7151)

高額介護合算療養費のお知らせ

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超 えたときは、その超えた額が医療保険および介護保険から申請により支給されます。

- ○医療保険または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません
- ○支給額が500円以下の場合は支給されません

■自己負扣限度額表

1. — 2. 4. — 1. 4. — 1.				
	負担割合	×	分	自己負担額の合計の基準額
	3 割	現役並み所得者		【課税所得 690 万円以上】212 万円
				【課税所得 380 万円以上】141 万円
				【課税所得 145 万円以上】 67 万円
	1割	一 般		56 万円
		住民税非課税世帯	区分Ⅱ (※ 1)	31万円
			区分 I (※ 2)	19 万円

- ※1 世帯全員が住民税非課税で区分 I に該当しない方
- ※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

町の国民健康保険または後期高齢者医療制度被保険者には、町または北海道後期高齢者医療広域連合から通知されます。

なお、計算期間中に世帯や医療保険に異動があった方には、通知がない場合がありますのでお問い合わせください。

○問合せ 福祉保健課医療給付係・介護保険係

■問合せ 福祉保健課(☎47-5555 総合福祉センター窓口7番)

第43回さむさむまつり中止のお知らせ

2月6日(印)に開催を予定していました「第43回さむさむまつり」は、現在、道内で新型コロナウイルス感染症が拡大している状況から、1月19日(水)に開催したさむさむまつり第3回実行委員会で、参加される全ての皆さんの安心・安全を優先するため、大変残念ではありますが、昨年度に引き続き今年度の開催を中止することとしました。



2年連続で中止となり、まつり開催を楽しみにしていただいた皆さんに は誠に申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。

町を盛り上げるイベントとして、「さむさむ花火大会」を開催します。詳しい内容については、広報折り込みチラシ「まちからのお知らせ」をご覧ください。

しいたけの種菌申し込みを受け付け

新生紀森林組合では、しいたけ菌、器具類購入の申し込みを受け付けています。

申込み 新生紀森林組合 (☎ 52-3536)○申込期限

3月14日(月)まで

品名単価内容しいたけおが菌 1,000 cc入り1,650 円 ほだ木 (3 尺) 15 本分しいたけ駒菌 500 駒入り1,870 円 ほだ木 (3 尺) 12 本分封ロウ352 円 しいたけ菌 1 本に 1 個ドリルの刃869 円 ストッパー付き棒移植器1,595 円 おが菌用

各種菌類・器具の価格(消費税込み)

※ほだ木のあっせんはしていません。

訓子府町森林整備計画書案の縦覧

訓子府町森林整備計画は、森林法に基づき、網走東部地域森林計画の対象となる民有林が所在する市町村が作成する計画です。

森林法(昭和26年法律第249号)第10条の5第1項の規定により訓子府町森林整備計画を策定するため、同法第10条の5第7項において準用する同法第6条第1項の規定により、次のとおり公示し、当該森林整備計画案を縦覧します。

なお、訓子府町森林整備計画案にご意見のある方は、縦覧期間が完了するまでに訓子府町長に意 見書を提出することができます。

- ○**縦覧期間** 2月7日月~3月8日火までの平日9時~17時(十・日曜日、祝日は除く)
- ○縦覧場所 訓子府町役場農林商工課(役場2階)
- ○意見書の様式

様式の指定はありませんが、書面により表題「訓子府町森林整備計画書案に関する意見」と記入 のうえ、提出年月日、住所、氏名、電話番号、ご意見とその理由を明記してください

○提出方法

農林商工課産業振興係に直接提出するか、郵送、ファックス、メールで提出してください

○提出先・問合せ

〒 099-1498 訓子府町東町 398 番地 訓子府町役場農林商工課産業振興係 FAX: 47-2600 メールアドレス: nourinsyoukou@town.kunneppu.hokkaido.jp

■問合せ 農林商工課産業振興係(☎47-2116 役場2階窓口13番)

9 — 広報 くんねっぷ 2022.2

広報 くんねっぷ 2022.2 - 8